

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会

「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」

平成 16 年 3 月

## 支え愛のほっと・コミュニティ事業計画策定にあたって

品川区社会福祉協議会は平成 14 年に 50 周年をむかえました。このとき品川社協の目標を「支え愛のほっと・コミュニティ」といたしました。すなわち、少子高齢化が進むなかで誰もが住み慣れた品川において安心して暮らしていけるためには、地域における支えあい活動（ふれあいサポート活動）が欠かせないものとなっており、このような地域社会（コミュニティ）が育っていくよう品川社協としても積極的に係わることを目標としました。

他方、品川区では昨年 3 月「品川区地域福祉計画」を策定しました。この計画は平成 8 年に品川社協が中心となってまとめた「ふれあいサポート計画（地域福祉活動計画）」を引き継ぐものとされており、このため、私どもといたしましては、「品川区地域福祉計画」を受けた新たな計画の必要性を感じておりました。幸い品川区のご支援もいただき、先にあげました品川社協の目標を踏まえた「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」をこのたび策定することができました。策定にあたりましては、品川区地域福祉計画策定時の各種調査を参考にしたほか、社協理事・評議員、ボランティア団体、さわやかサービス協力会員、在宅介護支援センターケアマネージャーなど多くの皆様のご意見等をふまえ、社協全職員の参加のもと検討しまとめてまいりました。

この計画の実現のためには、社協自身が計画的に事業の遂行に努めることは勿論ですが、やはり品川区、民生委員、町会・自治会、会員、ボランティア、福祉施設関係者、金銭で援助していただける方のご協力が不可欠であります。どうぞ、引き続きのご支援をお願いいたします。

平成 16 年 3 月

品川区社会福祉協議会会長

# 目次

本計画の性格、計画期間、社協事業の基本的性格	1
1．本計画の性格	1
2．計画期間	1
3．社協事業の基本的性格	1
この計画の理念	3
基本目標	4
施策体系	6
事業別課題と今後の方向性	8
1．基本福祉事業	8
2．ボランティアセンター	12
3．さわやかサービス	18
4．品川成年後見センター	22
5．ふれあい作業所	26
6．品川介護福祉専門学校	30
7．品川社協の基盤整備	34
資料編	39

## 本計画の性格、計画期間、社協事業の基本的性格

### 1．本計画の性格

品川区社会福祉協議会（以下、「品川社協」）では、地域の福祉を支える住民、各種団体、企業等が協力しあい、主体的に活動するための目標や進め方を平成 8 年 2 月「ふれあいサポート計画」としてまとめました。これを受け、学校給食を活用した配食サービスなどを中心とした「ふれあいサポート活動」が行われましたが、さらに地域福祉活動を促進していくため、品川区では「品川区地域福祉計画」を平成 15 年 3 月に策定しました（計画期間：平成 15 年度～平成 22 年度）。この計画はふれあいサポート活動をこれまでの配食サービスや災害時の助けあいシステムの構築を中心としたものからさらに広げ、あわせて地域センターをその活動の拠点に位置づけようとするものです。この結果「ふれあいサポート計画」は、この「品川区地域福祉計画」に引き継がれる形となりました。

したがって、今回策定した「支え愛のほっと・コミュニティ事業計画」は、「品川区地域福祉計画」を受けて、品川社協が地域福祉を推進するための基本的な考え方、事業・活動の展開方向を定めるものです。

### 2．計画期間

本計画は、平成 16 年度～平成 22 年度までの 7 年間の計画期間とします。

### 3．社協事業の基本的性格

品川区社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に基づく社会福祉法人であり、昭和 27 年に都内で 8 番目に設置され、昭和 38 年に社会福祉法人となりました。平成 14 年に設立 50 周年を迎えたところです。

社会福祉協議会は地域福祉を推進するために設置された組織であり、民生・児童委員制度、共同募金制度と密接な関係にあり、行政をはじめ、会員、町会・自治会、ボランティア、福祉関係者等に支えられた組織です。

区からの補助金、会員の会費、歳末たすけあい募金、寄付金等によって運営されています。

品川社協の事業は多岐にわたりますが、本計画策定にあたり、社協事業の基本的性格を明らかにしておきます。

#### （1）社協の歴史からくる基本福祉事業

歳末たすけあい運動は社協事業の原点

終戦直後の昭和 22 年に「国民たすけあい運動」の名称で共同募金が実施されました。「国

民たすけあい運動」の発足当時は、共同募金運動をとりまとめる民間社会事業組織の体制が不十分であり、募金の配分など様々な問題が浮き彫りになりました。これをきっかけとして昭和26年、中央社会福祉協議会（現在の全国社会福祉協議会）が設立され、各都道府県でも社会福祉協議会が設立されていきます。そして昭和27年、品川社協が都内で8番目の社協として誕生しました。共同募金運動は、社協の全国組織が設立されるきっかけの1つとなりましたが、歳末たすけあい運動は品川社協が最初に手がけた事業であり品川社協の原点ともいえるものです。昭和27年12月、たすけあい運動は歳末援護事業としてスタートし、当時は醤油や衣類等の配付を行っていましたが、2年後の昭和29年から募金に変わり、今日に至ります。この募金をもとに生活が厳しい方への支援のほか、紙おむつの支給など多くの地域福祉事業が行われています。今後とも、募金等を通じた地域福祉事業を大切に伸ばしていくことが重要です。

品川社協は、戦後日本における社協の歴史とともに歩んできたこれらの基本福祉事業を必要な見直しを行いながら継続して実施します。

#### 社協事業は町会・自治会と民生委員の活動と密接

町会・自治会は募金活動で、大きな役割を果たしており、品川社協とも密接なつながりがあります。加えて「ふれあいサポート活動」でも、民生委員等とともに地域の中での支え合いの中心的存在でもあります。

他方、民生委員は社協創設時から社協事業を担ってきました。現在でも、社協の会員募集や生活福祉資金貸付、敬老杖の支給など、社協の事業・活動は民生委員との連携によって成り立っています。品川社協は今後も町会・自治会、民生委員と連携し、地域福祉の推進に努めます。

#### (2) 新しい福祉課題や行政や民間では取り組みにくい隙間の課題に対応する事業

品川区の行政サービス水準は高く、例えば介護保険サービスを見ても、在宅介護支援センターを中心とした相談やケアマネジメント体制が整備されています。また、社会福祉法人や民間事業者もサービス事業者として相当水準のサービスを提供しています。このような中で、品川社協は基本的に行政や民間事業者と競合することなく、行政や民間では対応しにくい事業や、新しい福祉課題に行政や民間と必要な協力をしながら取り組んでいきます。社協が直接サービスを行う場合であっても、将来、民間事業者が対応出来るようになれば、民間事業者任せにすることが重要です。

#### (3) 品川区からの委託事業・補助事業

品川社協は、福祉タクシー券の交付など品川区から多くの事業の委託を受けています。また訪問理・美容など補助事業も多くてがけています。社協は行政と比較した場合、「柔軟性」、「効率性」、「専門性」で優れた側面があります。同時に民生委員と協力しながら進めていく事業も多く、民生委員との連携には長い実績があります。したがって、受託にあたってはこれらの優れた特性を生かせるとともに、品川区との連携により地域福祉の向上につながる事業を行政より受けていきます。

## この計画の理念

平成 14 年に 50 周年を迎えた品川区社会福祉協議会が新しく定めた理念をこの計画でも引き続き、理念とします。

### 理念

## 「支え愛のほっと・コミュニティ」

だれもが、しながわで安心して暮らしてつづけられるように、地域福祉を支える人材を育み、多彩な「ふれあいサポート活動」を進め、支え愛のネットワークづくりを行うことにより、それぞれの人の個性を尊重した生活が実現できるようサポートしていきます。



太陽は照らし出す人。地球は照らされる人。  
あるときは太陽になり、あるときは地球になり。  
相互の支え愛が、しながわをふれあいの、  
ほっと・コミュニティへと  
大きく育んでいくよう願っています。

## 基本目標

### 基本目標 1

#### 『支え愛』～区民相互の様々な支え愛の輪を広げます～

地域の中でのふとした支え合いのあり方が改めて見直されてきました。誰かを支えたい、将来への備え、生きがいのため、自己実現のためといった様々な理由から、区民のボランティア活動、区民活動への取り組みは活発になってきています。私たちはこれを「支え愛」と呼ぶことにしました。募金や寄付というもこの支え愛のひとつだと考えています。

しかし、一方では、活動の場がみつかりにくかったり、どのように関わってよいのかわからず、なかなか実施出来ない、という声もあります。

そこで、本計画においては、だれもがこの「支え愛」へ加われるように支援することを第一の基本目標とします。

### 基本目標 2

#### 『ほっと』～地域で安心（ほっと）して暮らし続けられるよう、

#### 社協ならではの事業を展開します～

誰もが、品川で安心して暮らし続けられるように、また、それぞれの個性や思いを尊重した生活が実現出来るように基本福祉事業をはじめとした多様な事業を展開していきます。

社協の歴史をふまえ、品川区との連携も図り、新しい福祉課題や行政や民間では取り組みにくい隙間の課題に対応していくように、各事業を組み立てていきます。

### 基本目標 3

#### 『コミュニティ』～地域福祉（コミュニティ）の充実を目指し、

#### その基盤を確立します～

地域福祉を推進する基盤づくりとしては、その担い手・優れた福祉人材の育成が欠かせません。今後とも介護福祉専門学校などの地域資源を人材育成にむけて一層生かしていきます。

また、各種事業を継続的に実施し、地域福祉を活性化していくためには、品川社協自身の活動基盤の確立が求められます。そのためには品川社協の役割を明確化し、品川社協を理解し応援して下さる会員数の拡大を図り、社協の財源の確保・安定化を図ります。同時に、

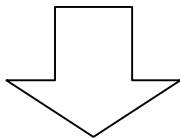
事務局スタッフがより力を発揮していくことが求められます。ITの進展に伴う品川社協の情報インフラの整備も課題となっています。関係機関とのネットワーク化も目標です。

【基本目標】

基本目標1：『支え愛』～区民相互の様々な支え愛の輪を広げます～

基本目標2：『ほっと』～地域で安心(ほっと)して暮らし続けられるよう、社協ならではの事業を展開します～

基本目標3：『コミュニティ』～地域福祉(コミュニティ)の充実を目指し、その基盤を確立します～



【事業別目標】

1. 基本福祉事業：品川社協の原点である福祉事業を時代にあわせて運営します
2. ボランティアセンター：ボランティア・区民福祉活動に関する「情報発信」と「活動の場」を拡充します
3. さわやかサービス：「ささえあいネットワーク」を生かし、既存の制度にはない柔軟なサービスを展開します
4. 品川成年後見センター：成年後見制度を中心とする利用者の実態に合った制度運営とサービス提供に努めます
5. ふれあい作業所：ふれあい作業生の自立支援と充実した事業展開に努めます
6. 品川介護福祉専門学校：地域福祉を担う人づくりの拠点となります
7. 品川社協の基盤整備：今後、さらに活性化する社協事業の礎の確立に努めます



## 施策体系

### 理念 「支え愛のほっと・コミュニティ」

だれもが、しながわで安心して暮らしつづけられるように、地域福祉を支える人材を育み、多彩な「ふれあいサポート活動」を進め、支え愛のネットワークづくりを行うことにより、それぞれの人の個性を尊重した生活が実現できるようサポートしていきます。

### 事業別 今後の方向性

<p>1. 基本福祉事業</p> <p><u>品川社協の原点である福祉事業を時代にあわせて運営します</u></p> <p>(1)在宅福祉サービスの充実 紙おむつ宅配サービス 敬老杖の支給 訪問理・美容サービス 在宅痴呆性高齢者介護者へのお見舞い 障害者居宅介護事業・福祉タクシー事業等の実施</p> <p>(2)地域における支え合い活動への支援の充実 民生委員活動への支援 高齢者クラブ事業の支援 地域福祉団体活動の支援 福祉ショップ「テルベ」のあり方の検討</p> <p>(3)生活資金貸付事業の充実 生活資金の総合的相談体制の確立 小口生活資金事業の適正な運営 生活福祉資金・長期生活支援資金事業の適正な運営 奨学研究資金交付事業のあり方の検討</p>	<p>2. ボランティアセンター</p> <p><u>ボランティア・区民福祉活動に関する「情報発信」と「活動の場」を拡充します</u></p> <p>(1)ボランティア関連情報の収集と提供 幅広いボランティア等情報の収集と提供 ホームページ等を活用した最新情報の提供 各種連絡会などの場を活用した情報提供等</p> <p>(2)ボランティアの啓発・普及・育成 ボランティアの活動者数の増大 ボランティア講座の充実 ボランティアリーダーの育成 福祉教育への支援</p> <p>(3)福祉系ボランティアのコーディネート 相談・登録・調整等の適切な実施 関係機関との適切な連携</p> <p>(4)福祉系ボランティア・区民福祉活動の創発と支援 ミニサロンなど地域福祉を担う団体の創発 行政施設を活用してのボランティア団体等による地域福祉事業の実施 地域福祉を担う団体の事業助成の実施</p> <p>(5)ふれあいサポート活動推進に対する支援 地域センターとの連携の強化 高年者懇談会事業への支援 地区ふれあいサポート推進会議の先進的事業等への支援</p>	<p>3. さわやかサービス</p> <p><u>「ささえあいネットワーク」を生かしかし、既存の制度にはない柔軟なサービスを展開します</u></p> <p>(1)住民相互の助け合いならでのサービスの実施 家事援助サービスの充実 見守りが必要な高齢者の支援助けサービス</p> <p>(2)入退院時等のサポートの実施 入退院時の付き添い・手続きのお手伝い等 退院時の生活援助 急病や骨折時の支援</p> <p>(3)高齢者以外へのサービスの実施 障害児(者)の放課後等のサポート 子育て世帯へのサポート</p> <p>(4)協力会員の確保と支援 協力会員の確保 協力会員の資質向上 協力会員の社会参加(活動)の充実</p>
---	--	---



基本目標

基本目標1：『支え愛』～区民相互の様々な支え愛の輪を広げます～

基本目標2：『ほっと』～地域で安心(ほっと)して暮らし続けられるよう、社協ならではの事業を展開します～

基本目標3：『コミュニティ』～地域福祉(コミュニティ)の充実を目指し、その基盤を確立します～

<p>4. 品川成年後見センター <u>成年後見制度を中心とする利用者の実態に合った制度運営とサービス提供に努めます</u></p> <p>(1) 利用者の実態にあった円滑かつ適正な運営 重層的かつ柔軟な制度の活用 運営委員会による適正な制度運営 支払猶予基金の有効な活用 適正なリスク管理</p> <p>(2) 成年後見センターの体制の充実 スタッフの確保と質の向上 民生委員等地域の関係者・機関との連携 リーガルサポート等外部団体との連携</p> <p>(3) 障害者ケースへの対応 区長申立・法人後見等の決定までのルールづくり サービス提供のあり方の検討</p> <p>(4) 成年後見制度等の普及・啓発</p>	<p>5. ふれあい作業所 <u>ふれあい作業生の自立支援と充実した事業展開に努めます</u></p> <p>(1) 知的障害者の通所訓練施設としての機能の充実 作業を通しての社会参加の促進 ふれあいタイムの活用と充実 障害者に対する理解の促進</p> <p>(2) 公園清掃事業の見直しと拡充 公園清掃事業の拡大 清掃作業の効率化</p> <p>(3) 授産事業の見直しと開発 ニーズに応じた商品開発 自主製品等の普及・販売の促進 自主製品の在庫管理の強化</p> <p>(4) 作業所事業の新展開に対応する運営の見直し 作業所運営の効率化 法内施設化等も視野に入れた作業所運営の見直し</p>	<p>6. 品川介護福祉専門学校 <u>地域福祉を担う人づくりの拠点となります</u></p> <p>(1) 将来の介護福祉職の中核となる意欲を持った学生の養成 学校のPR強化 教育体制の強化充実 進路・就職対策の強化</p> <p>(2) 地域福祉への貢献 品川福祉カレッジの充実 訪問介護員養成講習会・介護支援専門員受験準備講習会の実施 介護サービス従事者のネットワーク支援 福祉教育への貢献</p> <p>(3) 卒業生との連携・協力</p>	<p>7. 品川社協の基盤整備 <u>今後、さらに活性化</u> <u>する社協事業の礎の確立に努めます</u></p> <p>(1) 積極的な認知・広報活動の推進 自主的広報媒体の活用 IT 広報媒体の活用 地域密着型の広報媒体の活用 地域福祉功労者の表彰 ふくしまつりの実施</p> <p>(2) 計画的・実践的な会員募集の推進 支援ツールの作成 会員募集増強期間の設定と広報活動の強化 区役所、区内企業、団体への協力依頼の強化・理解促進 全職員による会員募集の推進</p> <p>(3) 会費以外の財源確保 寄付や募金箱の活用 歳末たすけあい運動の推進 品川社協の自主財源確保の探求</p> <p>(4) 事務局体制の整備と強化推進 新人事制度の定着 人材の養成 サービスの向上の仕組みの運営</p>
---	--	--	---

## 事業別課題と今後の方向性

### 1. 基本福祉事業

#### < 現状と課題 >

品川区社会福祉協議会の基本福祉事業は多岐にわたり、共同募金などを背景に長い歴史をもつ事業が多くなっています。今後とも区民の募金などの善意を生かしつつ、常に時代に応じた事業の見直しをしながら、安定的・継続的に事業を行っていくことが重要です。

品川社協が発足後、初めて手がけた事業でもある貧困世帯に対する歳末援護事業は、「歳末たすけあい運動」として、区民の理解と町会・自治会を中心とした各方面の協力により順調に推移してきましたが、募金実績は平成3年をピークに減少傾向にあります。援護の対象は低所得者世帯、障害者世帯などですが、今日では紙おむつの支給や、福祉団体への活動助成などの「地域福祉活動費」が中心となりつつあり、今後はこの地域福祉活動費をさらに有効に活用するための検討が必要となっています。

高齢者が地域で安心して暮らすための各種事業も展開しています。

まず、昭和48年に開始した敬老杖の支給については、原則として民生委員が申請することで本人に支給しています。毎年、400本程度支給され、支給を通じて民生委員と高齢者の接点の1つとなっています。

#### 敬老杖の支給状況

(単位：本)

年度	木製	金属製	グラスファイバー製	総数
昭和48	197	—	—	197
50	107	—	—	107
55	108	—	—	108
60	97	—	—	97
平成2	216	—	—	216
6	262	120	—	382
7	241	221	—	462
12	109	317	—	426
13	91	316	—	407
14	109	367	6	482

昭和57年に開始した紙おむつ支給は、昭和62年から宅配サービスとなりましたが、申請は原則的に民生委員を通じて行われています。利用者は非常に多く、平成14年の延支給者数は13,328人、支給は金額で約4,000万円にのぼります。

このように基本福祉事業は民生委員の活動と密接に結びついています。

また、平成3年に開始しました訪問理容・美容（当初は、訪問理容）は、当初、品川区の委託事業として開始されましたが、現在は、補助事業として、事業を引き継いでいます。

#### 紙おむつ支給状況

年度	延支給者(人)	支給額(円)
昭和57	150	198,000
60	1,024	1,777,800
平成2	8,027	23,294,068
7	11,665	31,914,608
12	14,952	45,455,115
13	15,187	44,792,748
14	13,328	39,849,054

#### 訪問理・美容利用者数

(単位：人)

年度	訪問理容	訪問美容
平成2	18	—
3	123	—
4	203	—
5	349	—
6	394	—
7	447	—
8	425	—
9	479	—
10	472	—
11	367	—
12	389	—
13	433	6
14	348	22

生活福祉資金は東京都社会福祉協議会からの委託事業となっています。制度は昭和27年の全国民生委員大会決議に基づき、昭和30年、世帯更生資金として創設され今日に至ります。この経過からも民生委員の相談活動と密接であり、貸付や返済の段階で民生委員との連携が大切です。品川区における貸付額は3,800万円にのぼります。また、現在の社会情勢を反映して、離職者支援資金の貸付制度が平成14年3月に創設されたところです。また、品川社協独自の貸付制度として小口生活資金(2万円、10か月償還)がありますが、資金回収が今後の課題です。

多様な高齢期の働き方を実現するため就労に関する総合的な相談を行う「サポしながわ(無料職業紹介所)」を平成14年9月に開設しました。本事業は品川区の「高齢者社会参加プログラム」に基づき、品川区、シルバー人材センター、品川社協が連携して職業紹介、就労相談等を「ワンストップサービス」として実施するものです。

## 目標 品川社協の原点である福祉事業を時代にあわせて運営します

< 今後の方向性 >

### ( 1 ) 在宅福祉サービスの充実

#### 紙おむつ宅配サービス

在宅で介護している区民への支援策として、民生委員と連携しながら要介護状態にある区民に対し紙おむつを適切に提供します。製品の改良に伴う取り扱いおむつの種別の変更を適宜行うなど、今後とも利用しやすい制度を目指すとともに、利用者等に対し、本事業の主旨や財源についての啓発を行います。

#### 敬老杖の支給

民生委員からの申請に基づき、原則として75歳以上で杖を必要とする区民に適切に提供します。敬老杖の申請を民生委員が高齢者等からの相談に乗る最初のお機として生かしていきます。

#### 訪問理・美容サービス

在宅で寝たきり状態にある40歳以上の区民を対象に、理・美容組合に委託することにより理・美容師を派遣してサービスを提供します。

#### 在宅痴呆性高齢者介護者へのお見舞い

民生委員調査をもとに、在宅で痴呆性高齢者を介護している区民を対象に、歳末たすけあい募金を活用してお見舞金を支給します。

#### 障害者居宅介護事業・福祉タクシー事業等の実施

障害者の在宅生活と社会参加を支援するため、区と連携しながら、居宅介護事業を行うとともに、居宅介護事業所として研修等の体制整備を図ります。また福祉タクシー券交付などの事業を実施します。

### ( 2 ) 地域における支え合い活動への支援の充実

#### 民生委員活動への支援

地域福祉活動において極めて重要な役割を担っている民生委員活動を支援するため、相談・研修体制の整備や適切な情報提供等に努めます。

#### 高齢者クラブ事業の支援

主に元気な高齢者の生きがい活動充実のために支援してきたゲートボール大会、菊作りな

どの高齢者クラブ事業を引き続き支援していきます。

#### 地域福祉団体活動の支援

地域福祉に貢献している区内の小規模な福祉団体や障害者団体が自主的な活動が出来るように、歳末たすけあい運動の資金などを活用して引き続き支援していきます。

#### 福祉ショップ「テルベ」のあり方の検討

平成9年、イトーヨーカ堂大井町店にオープンした障害者の手作り製品を販売する福祉ショップ「テルベ」は障害者の社会参加の推進と授産施設への理解促進・活動支援の機能を果たしてきましたが、売上が大幅に低下する中で、売上増に向けた各施設の努力を促すとともに、「テルベ」の福祉ショップとしての将来のあり方を検討します。

### (3) 生活資金貸付事業の充実

#### 生活資金の総合的相談体制の確立

生活が困難な人からの相談に的確に対応するため、品川社協や東京都社会福祉協議会の資金による融資を中心としながら、あわせて関連する他機関の諸制度を十分に把握し、必要な機関・制度につなぐなどトータルにサポートする体制を確立します。

#### 小口生活資金事業の適正な運営

生活保護を受けていない低所得者で、不測の出費により資金を必要とし、他からの融資を受けることが困難である人を対象に行っている小口生活資金事業の貸付相談を適切に行うとともに、債権管理のシステム化を図ることにより、確実な資金回収に取り組み適正な運営を図ります。

#### 生活福祉資金・長期生活支援資金事業の適正な運営

国・都の財源により品川社協が受付窓口を担当して実施している生活福祉資金事業および長期生活支援資金事業については、民生委員と緊密な連携をとりながら貸付や債権管理などの適正な運営を図ります。

#### 奨学研究資金交付事業のあり方の検討

低所得者世帯および母子世帯の子弟の高校・短大就学のために区内の篤志家による基金をもとに運営している奨学研究資金交付事業については、基金に拠出した区民の意志を尊重するとともに利用者の状況をみながら、今後のあり方について検討します。

## 2. ボランティアセンター

### < 現状と課題 >

品川ボランティアセンターは、品川区のボランティア活動の拠点として、平成元年10月に品川区社会福祉協議会内に設立され、これまでコーディネート事業、啓発普及事業、団体助成事業、教育訓練事業やボランティア団体間の連絡調整などを実施してきました。

ボランティア登録者数は平成14年度実績で593人（平成13年度：664人）となっており、漸減傾向が見られます。また、新規コーディネート依頼は平成14年度実績で126件（平成13年度：133件）となっています。ボランティア活動の普及啓発を図り、活動のすそ野を広げ、ボランティア活動を活性化することが課題となっています。

### ボランティア活動の推移

年度	登録者数(人)	活動者数(人)	延活動件数(件)	新規依頼件数(件)
平成元	52	25	144	16
2	187	98	1,598	85
3	460	221	3,658	136
4	652	344	6,490	165
5	953	460	13,345	228
6	992	423	23,568	218
7	1,150	440	25,616	187
8	682	409	15,318	228
9	841	479	16,121	269
10	744	589	16,485	203
11	872	520	16,927	203
12	805	476	8,819	169
13	664	425	8,968	133
14	593	353	8,583	126

- ・平成4年度から配食サービス開始
  - ・平成11年度から地域センターでボランティア登録が可能となる。
- (平成12年度以降の延活動件数は、配食サービスの活動を含まない。)

平成10年に特定非営利活動促進法が制定され、ボランティアセンターでも社会福祉分野にとどまらず、幅広い分野のボランティアを対象に情報を収集し、発信することが求められています。

ボランティアセンターでは、ボランティア団体への団体助成金やボランティア保険掛け金の助成などの金銭面での助成のほか、活動室の提供などの支援を行っています。今後は地域の支え合いを推進するため、特に地域福祉に貢献する活動を行う団体への支援を強化することが求められます。

## 登録ボランティア団体一覧（平成15年12月末現在 23団体 996人）

NO	団体・グループ名	会員数(名)
1	むつき会	111
2	品川手話ダンス輪の会	61
3	品川個人ボランティア仲間の集い	43
4	朗読ボランティアグループ朝笛	22
5	旗台会	49
6	VHしながわ	13
7	きゅうぽらエイト	13
8	品川手話サークル	177
9	芸能サークルゆりかもめ	33
10	精神障害者生活支援ネットワークグループEVAH	58
11	品川朗読ボランティア手火(たび)の会	22
12	はてな会	14
13	ハンディ&シニア企画	41
14	品川泉の会	119
15	京陽会ボランティア部	50
16	品川自助具の部屋	39
17	ふれあいの家～おばちゃんち～	15
18	スマイルサポート	18
19	ともわの会福寿草	15
20	NPO法人IWC/IAC国際市民の会	46
21	一言会	10
22	ジングルベル しながわ	17
23	品川区BBS会	10

ボランティア団体、個人からは、「活動を始め際にボランティアセンターの情報提供、金銭面での支援が役立った」、「活動が軌道に乗った後のボランティア団体連絡会などによる情報交換、団体同士の横のつながりが有益である」といった意見が寄せられています。今後も、活動開始時の支援や活動を継続するための支援をさらに充実させることが期待されています。

ふれあいサポート活動のボランティアのコーディネートは地域センターが行うことになっていますが、区民には地域センターとボランティアセンターとの役割分担が分かりにくくなっています。今後、地域センターとの連携を強化し、ふれあいサポート活動がスムーズに展開出来るよう、ボランティアセンターの役割を明確にし、その活動を果たしていくことが必要となります。



## 目標 ボランティア・区民福祉活動に関する

### 「情報発信」と「活動の場」を拡充します

< 今後の方向性 >

#### ( 1 ) ボランティア関連情報の収集と提供

##### 幅広いボランティア等情報の収集と提供

ボランティアセンターが独自に収集している情報のほか、品川区が把握している福祉以外の分野のボランティア情報についても区との連携をとり、幅広いボランティア情報の提供を目指します。また各種財団の事業助成の情報など幅広いボランティア関連情報を収集し、提供します。

##### ホームページ等を活用した最新情報の提供

現在は、多くのボランティア募集情報を紙ベースで提供していますが、今後はホームページの活用などの IT 化に努め、ボランティアのコーディネート業務の効率化と求められている最新の情報のスピーディーな提供に努めます。

##### 各種連絡会などの場を活用した情報提供等

ボランティア団体間の情報交換や団体同士の連携を図るために、ボランティア活動連絡会などの場を積極的に活用し、情報提供やネットワーク化を図ります。

#### ( 2 ) ボランティアの啓発・普及・育成

##### ボランティアの活動者数の増大

新しいニーズを創出・発掘することなどにより、活動者数の増大を図り、区民によるボランティア活動の裾野を広げていきます。

##### ボランティア講座の充実

ボランティアの普及啓発、レベルアップのためのボランティア講座の実施場所を地域センターなどに広げ、地域の中で何か貢献したいという区民の参加が得られやすくします。

あわせて、実施方法も見直し、地域の福祉活動を担う人材のスキル向上に貢献します。

##### ボランティアリーダーの育成

区民によるボランティア活動においてリーダーシップを発揮出来る人材を増やし、活動の輪をより広げるために、グループで行うボランティア活動の中心となれるようなボランティ

アリーダーを育成します。

#### 福祉教育への支援

将来にわたり地域福祉を支える若い世代を育てるために、学校でのボランティア学習が効果的に展開出来るよう支援していきます。あわせてボランティア協力校への支援のあり方を検討します。

### (3) 福祉系ボランティアのコーディネート

#### 相談・登録・調整等の適切な実施

ボランティアの相談・登録・調整等を円滑に実施します。福祉系のボランティアについては、ボランティア活動の開始後も、随時必要なフォローを行い、活動が円滑に進むよう支援します。福祉系以外のボランティアについても適切に紹介を行います。

#### 関係機関との適切な連携

福祉施設との定例的な連絡会を活用し、ボランティアの育成、受け入れのための環境整備などに努めていきます。

### (4) 福祉系ボランティア・区民福祉活動の創発と支援

#### ミニサロンなど地域福祉を担う団体の創発

区民の自宅等の空きスペースを活用した、身近で自主的なデイサービス活動（ミニサロン）などの地域のニーズを具体化するため、ボランティアや区民福祉団体の活動の創発を支援し地域の中に支え合いの輪を広げます。

また、ボランティア団体が気軽に集まって情報交換や「ちょいボラ」（単発的なボランティア活動）を行う環境をつくることにより新たな活動の創発を促すために、「つどいの場」の確保を検討します。

#### 行政施設を活用してのボランティア団体等による地域福祉事業の実施

地域の中でのミニサロンなど、高齢者等の生きがい・支え合いの場を確保するために、行政施設の空きスペースなどを品川社協の管理のもとにボランティア等に提供し、区民の福祉活動を創発していきます。

#### 地域福祉を担う団体の事業助成の実施

地域福祉を担うボランティア・区民福祉団体に対して、たすけあい募金を活用した事業助成を実施します。また財政面以外でも相談、情報提供等により、草の根的な地域福祉活動を総合的に支援・育成します。

## ( 5 ) ふれあいサポート活動推進に対する支援

### 地域センターとの連携の強化

ふれあいサポート活動の中心となる地域センターと情報システムの改善を含め連携を強化することにより、ボランティアのコーディネート（調整）、相談、情報提供が円滑に遂行出来るように支援します。ふれあいサポート活動を推進するために、地域センターの職員等向けのボランティアに関する研修や、コーディネート技術向上のための研修を実施します。

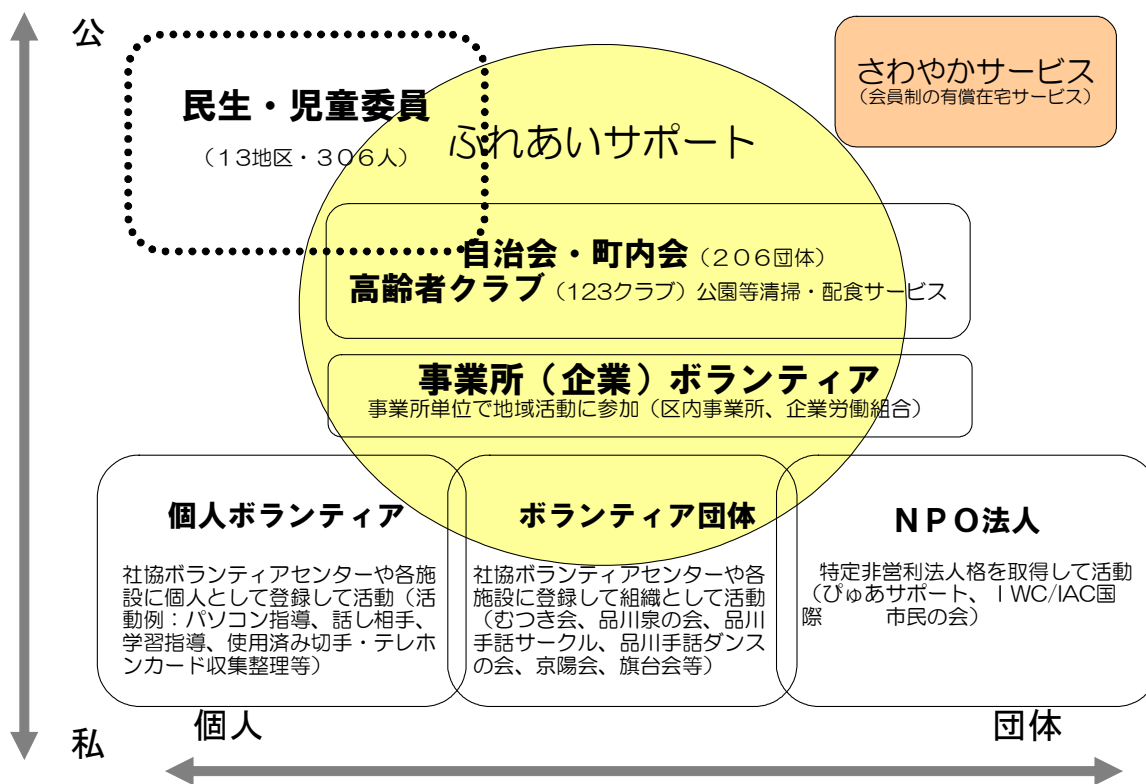
### 高年者懇談会事業への支援

ひとり暮らし高齢者の生きがいを充実させるために行っていた高年者懇談会は、引き続き民生委員が事業の中心となる一方、地域センターに拠点を移し、地域センターが事務局を担うことになりました。この高年者懇談会が円滑に実施出来るようボランティアセンターは支援していきます。

### 地区ふれあいサポート推進会議の先進的事業等への支援

各地区のふれあいサポート推進会議によって地域福祉に貢献する先進的事業の実施にあたり、ボランティアセンターも支援します。

品川区ボランティア活動の担い手



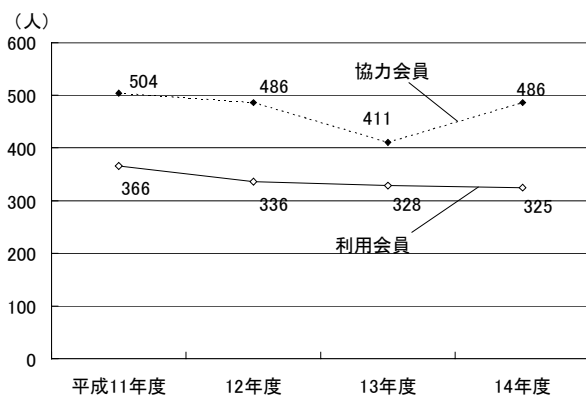
### 3. さわやかサービス

#### < 現状と課題 >

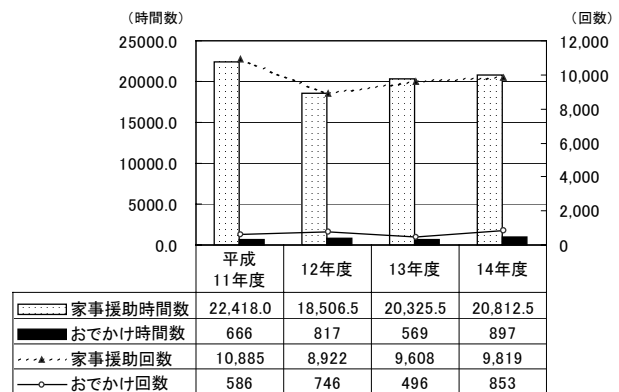
さわやかサービスは平成4年に品川区社会福祉協議会の有償在宅福祉サービスとしてスタートしました。平成5年には財産保全・管理サービスを開始し、さらに平成10年から移送サービス（おでかけサービス）を開始しました。平成12年に介護保険制度が導入され、成年後見制度の法整備がなされたことを契機に、平成14年、財産保全・管理サービスは成年後見センター（同年開設）に移行されました。

平成14年度末時点での利用会員数は325世帯（平成13年度：342世帯）、協力会員数は486人（平成13年度：462人）となっています。また平成14年度末時点でのサービス提供時間は、家事サービスが20,810.5時間（平成13年度：20,235.5時間）、おでかけサービス（移送サービス）が897時間（平成13年度：569時間）となっています。介護保険制度が導入された段階で、会員数、利用時間ともに減少しましたが、徐々に開始前の水準まで増加しています。特におでかけサービス（移送サービス）の伸びが大きくなっています。

利用会員・協力会員の登録



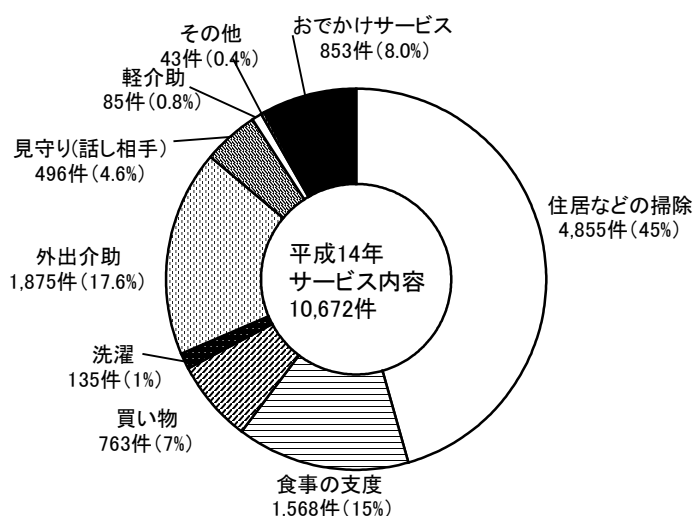
利用時間・回数の推移



主な利用対象者は高齢者（おおむね60歳以上）が約8割、障害者（児）が約1割強、産前産後、母子・父子家庭・疾患の罹患者（がん末期のターミナルケアを含む）が約1割弱となっています。特に、入院前後の生活支援などへのニーズが高まっており、対象を拡大することが課題になっています。

食事づくり、買い物、洗濯、掃除、外出介助、話し相手、見守りなど生活支援サービスがさわやかサービスの中心を占めます。介護保険の利用まではいかない自立支援高齢者へのサービスや痴呆性高齢者の長時間の見守りや話し相手は介護保険にはなじみにくく、既存の制度では受け止められない利用者層への支援やサービス内容についてさわやかサービスへの期待が高まっています。

サービス内容別件数・割合（平成14年度）



介護保険制度開始後は在宅介護支援センターとの連携が求められています。在宅介護支援センターを対象としたアンケート調査によれば、ケアマネジャーの多くがさわやかサービスを利用者に紹介したり、さわやかサービスと連携してサービス提供につなげたことがあるとしています。しかし、利用者のニーズに応じたきめ細かな対応など、さわやかサービスならではのよさはあまり知られていないのが現状です。

急に風邪をひいた際の病院への付き添いなどの緊急対応に関する要望が多く寄せられています。これについては、さわやかサービスとしてどのような対応の仕組みを作るかが課題となっています。

目標 「ささえあいネットワーク」を生かし、

既存の制度にはない柔軟なサービスを展開します

< 今後の方向性 >

( 1 ) 住民相互の助け合いならでのサービスの充実

家事援助サービスの充実

主として高齢者向けの掃除・洗濯などの家事援助サービスについては、「利用者の思いを大切にする」という基本的な姿勢をもって取り組みます。また窓ふき、草むしり、鉢植えの水やりなど、介護保険では対応出来ないものの利用者の生活支援・自立支援につながるサービスを引き続き提供します。

見守りが必要な高齢者の支援

痴呆性高齢者など見守りの必要な高齢者が在宅で安心して生活出来るように支援します。介護保険では対応しにくい長時間の話し相手や見守りなどニーズの高いサービスを提供します。

おでかけサービスの充実

おでかけサービス（移送サービス）は安全運転・安心乗車を基本にスムーズに運行出来るようにしていきます。車の空き状況を在宅介護支援センターへ定期的に連絡するなど、在宅介護支援センターとの連携を高めます。

( 2 ) 入退院時等のサポートの実施

入退院時の付き添い・手続きのお手伝い等

ひとり暮らし高齢者などにとって不安が大きい入退院の際の付き添いや手続きの手伝い、交通手段の確保などの支援を充実します。

退院時の生活援助

退院後、在宅で安心して生活出来るように、ひとり暮らしの高齢者などに掃除、買い物、食事作りなどの生活を支援します。

#### 急病や骨折時の支援

急病、骨折などにより、急に家事援助が必要となったひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦で、近隣に手助けしてくれる親族がない場合などに対応するために、その方法を検討します。

#### <具体化イメージ>

サービスの内容：買い物、通院の付き添い、食事作り、親族への連絡等  
方法

- ・家政婦紹介所系のホームヘルプ事業者と連携する。
- ・緊急時対応が可能な協力会員を確保して依頼する。
- ・原則として事務所開設時間内に対応する。

### (3) 高齢者以外へのサービスの実施

#### 障害児(者)の放課後等のサポート

障害児(者)の学校や学童クラブなどの迎えや放課後の見守りや遊び相手などの支援の充実に努めます。

#### 子育て世帯へのサポート

子育て中の共働き世帯や母子・父子家庭などに家事の支援をします。子育ての負担により余裕がなくなっている人を地域の中でサポートするために、家庭あんしんセンターやシルバー人材センターとの連携も視野に入れて支援の方法を検討します。

### (4) 協力会員の確保と支援

#### 協力会員の確保

協力会員の募集説明会を地域に出かけて実施するなど、その方法や内容を検討します。また、「地域センターニュース」などを活用した募集を地域センターと連携して行い、さらなる協力会員の確保を図ります。区民の社会参加したいという気持ちを大切に出来るよう内容についても工夫します。

#### 協力会員の資質向上

協力会員の意欲や資質向上を図ります。協力会員向けの研修を計画的に実施することにより、多様なニーズに対応出来るように支援していきます。

#### 協力会員の社会参加(活動)の充実

利用者の地域の偏りや協力会員が育児中など、時間の折り合いがつかないことにより実際のサービス活動に参加していない協力会員に対しても、状況に応じた社会参加の場を提供するために、各種イベントの開催や情報提供などを行います。



## 4 . 品川成年後見センター

### < 現状と課題 >

平成 12 年 4 月、介護保険制度が開始され、高齢者福祉サービスが措置から契約に切り替わるのに併せて、成年後見法が施行されました。その前年の平成 11 年 10 月には地域福祉権利擁護事業が開始され、これらは、高齢者が意思能力の低下した状況になっても、第三者の支援を適切に受けることで、介護保険サービスを円滑に利用したり、財産管理を行える制度として活用されることが期待されています。

品川区でも、高齢者や障害者が地域で安心して生活出来るよう、品川区社会福祉協議会が従来から実施してきた「財産保全・管理サービス」の経験と実績をふまえ、平成 12 年 11 月から区と共同で行ってきた「権利擁護のしくみづくり」の検討をもとに、平成 14 年 6 月に品川社協に品川成年後見センターを開設しました。

品川成年後見センターでは、利用者の状況に応じて支援プランを作成し、成年後見制度に則って、法定後見、任意後見の後見活動を行っています。また、意思能力が低下する前にも「あんしんサービス」契約や公正証書遺言も活用し、ひとり暮らし高齢者等に総合的な支援を行う必要があります。サービスの対象者は現状においては、高齢者（特に痴呆性高齢者）が中心になっていますが、今後、高齢者への支援の仕組みづくりをベースに障害者のケースなどにも対応する仕組みづくりが求められています。

品川成年後見センターでは、コーディネーターを中心とし、支援員（民生委員のOB、「さわやかサービス」の協力会員等で、品川成年後見センターが提供する研修を修了した非常勤のスタッフ）、協力専門家（弁護士、司法書士、公証人、税理士、社会福祉士等）が各々の支援内容を分担し、サービスを提供しています。対象者が求めるニーズに的確に対応出来る体制づくりが必要になっています。

成年後見制度には、後見人受任者が少ないことのほか、医的侵襲の取扱いについての法整備がなされていないこと、精神障害者の後見人の保護者義務が大きな負担であることなど、まだまだ利用者の実態に合った制度運営を行うには、国レベルの課題が残されています。品川成年後見センターでは、地域の支え合いの仕組みを最大限に工夫し、活用することで、必要な方に必要な支援がなされる制度運営を行っていきます。

## 目標 成年後見制度を中心とする利用者の実態に合った

### 制度運営とサービス提供に努めます

< 今後の方向性 >

#### ( 1 ) 利用者の実態にあった円滑かつ適正な運営

##### 重層的かつ柔軟な制度の活用

利用者本人の意向や判断能力、生活状況等に応じて、必要な支援が行えるよう、福祉サービス利用援助事業、成年後見制度、公正証書遺言等を重層的かつ柔軟に組み合わせ、総合的なサービス提供を行います。

##### 運営委員会による適正な制度運営

法定後見の受任、任意後見契約・あんしんサービス契約の締結、権利擁護サービスの提供状況の監査などについて第三者機関である「品川成年後見センター運営委員会」の審議結果をふまえ、適正に運営します。

##### 支払猶予基金の有効な活用

後見報酬等の経費負担の抵抗感を緩和するために設置したサービス利用料の支払猶予基金を有効かつ適正に活用し、制度の普及を図ります。

##### 適正なリスク管理

サービス提供にあたっては、資産状況等の多くの個人情報扱うほか、利用者宅への訪問、金銭の授受など慎重な取扱を要するものがあるため、区および品川社協それぞれの個人情報保護に関する規定に基づき、適切に管理するとともに、複数立会いの原則、証書類の添付を含めた記録の徹底、損害保険への加入などリスク管理を適切に行います。

#### ( 2 ) 成年後見センターの体制の充実

##### スタッフの確保と質の向上

支援員や司法書士などの協力専門家等を確保するとともに、研修の実施などにより、支援員の質の向上に努めます。

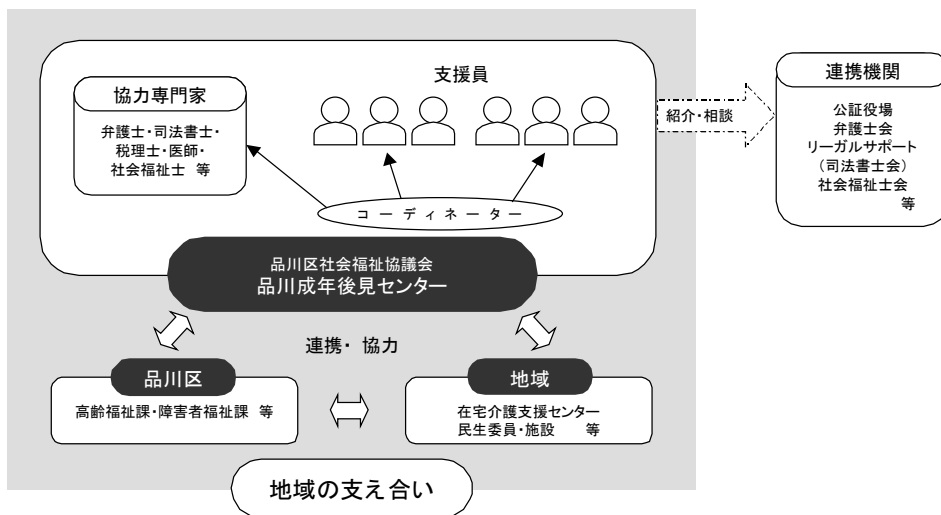
##### 民生委員等地域の関係者・機関との連携

支援が必要な状況になっている区民を成年後見センターに適切につないでいくために、民

生委員や在宅介護支援センター、特別養護老人ホームとの連携を強化します。

### リーガルサポート等外部団体との連携

区外施設入所者への後見人としての対応などを円滑に実施するために、リーガルサポートや社会福祉士会などと連携します。また、公正証書遺言制度の活用のために公証人役場とも連携します。これら外部団体との連携を適切に実施するために、情報提供をはじめとする支援のあり方を検討します。



### (3) 障害者ケースへの対応

#### 区長申立・法人後見等の決定までのルールづくり

障害者ケースについても、これまでの痴呆性高齢者を中心とした区長申立・法人後見の決定までの手続きをふまえながら、区と連携してルールづくりを行います。

#### サービス提供のあり方の検討

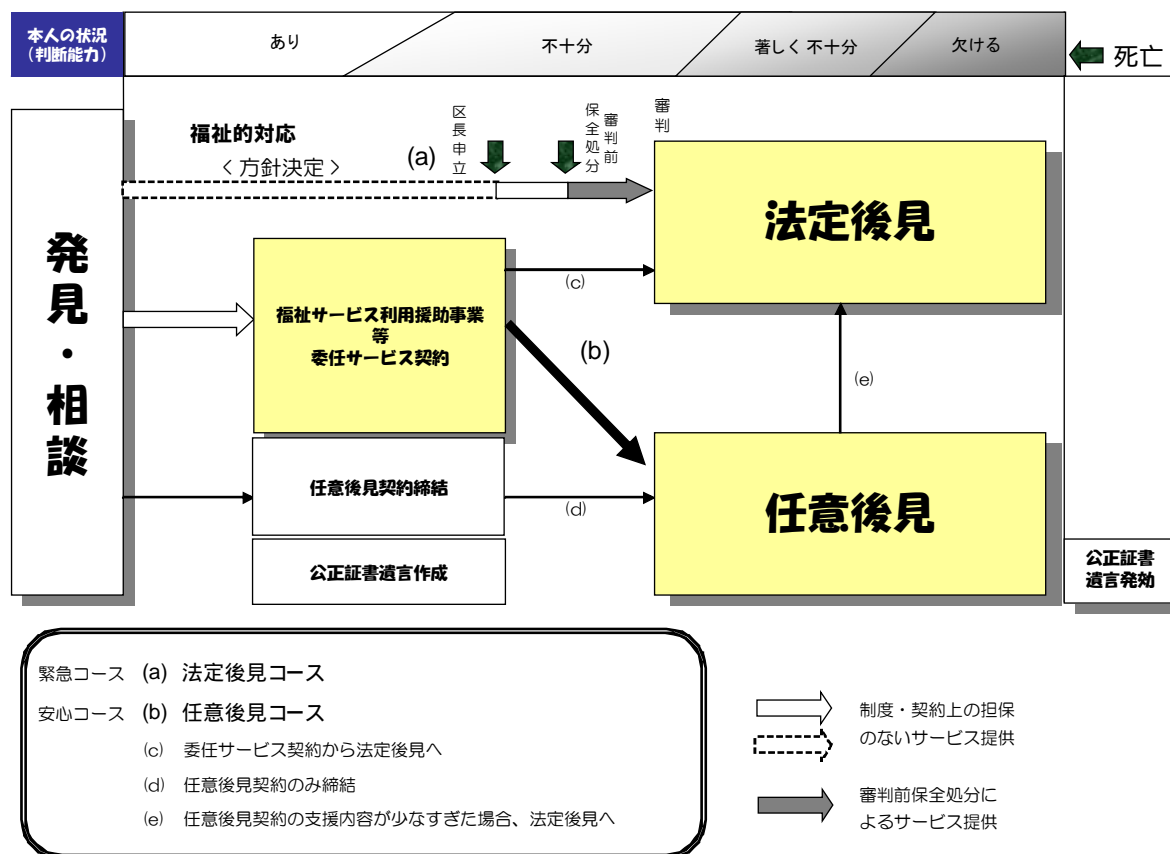
ケース発見から区長申立・審判がおきるまでの対応を含め、サービス提供のあり方をモデル実施しながら区と検討します。

### (4) 成年後見制度等の普及・啓発

一般区民への説明会を実施するほか、区内のケアマネジャー、民生委員など地域福祉のキーパーソン、老人保健施設などの関連機関等、対象に応じ、制度の適切な運営のために必要な理解・協力を得るための説明や働きかけを行います。

重層的な制度活用

制度運営の工夫



< 法定後見コース > ... すぐに支援が必要な方に

- 速やかに制度につなげられるよう、区との連携の下、「区長申し立て権」を活用する。後見人がいない方には、社会福祉協議会が「法人後見人」となる。
- 支援が必要な方が発見されてから、必要な情報を整理し、区長申し立てを行い、法定後見の審判がおりるまでの「制度の空白期間」においても、区と協力し、社会通念上合理的な範囲内で適切な支援（福祉的対応）を行う。

< 任意後見コース > ... 将来の不安に備えたい方に

- 「任意後見契約」の希望者には、「公正証書遺言」と「委任サービス契約（あんしんサービス）」を組み合わせることで、将来の不安に総合的に対応出来るサービスを提供する。

## 5．ふれあい作業所

### < 現状と課題 >

ふれあい作業所は昭和 59 年に発足した「品川区障害者事業団ふれあいの会」が、平成 5 年に品川区社会福祉協議会の傘下に入り、再スタートを切りました。区内の知的障害者の卒後対策、就労対策のための指導・訓練を実施し、社会参加を支援することを主目的として運営されています。

現在、1 本部 2 分室の体制で運営されており、主な事業内容は区立公園清掃、自主製品の製作、介護福祉専門学校等の室内清掃、リサイクル自転車の製作、およびイベントでの販売と福祉ショップテルベ等での委託販売などです。

### 事業規模の推移

	平成5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
公園清掃事業 委託金収入	81,198,542	86,628,706	96,304,318	102,639,574	94,764,624	108,501,506	105,902,965	109,859,568	112,883,572	109,102,770
授産収入	4,256,626	5,749,629	5,966,403	6,483,429	8,013,421	2,170,563	2,441,157	2,297,653	2,234,531	762,156
自動販売機手数料 収入	1,907,433	2,430,554	3,385,086	1,164,592	1,070,212	1,059,420	1,101,150	1,162,851	1,107,250	1,093,593
自主製品収入	—	—	—	—	—	4,891,885	4,428,070	4,389,650	2,841,750	4,432,930
リサイクル 自転車収入	—	—	1,798,860	2,545,000	3,230,600	3,139,000	3,447,725	3,820,000	2,936,000	2,629,675
その他収入 (学校清掃ほか)	105,810	504,519	1,508,622	1,564,771	1,858,603	1,841,839	9,796,684	1,546,520	1,568,360	1,581,760
売店収入 模擬店収入 (H14～)	7,191,364	9,572,517	7,928,172	—	—	—	—	—	—	1,075,650
一体型ごみ箱 清掃事業収入	—	—	—	—	—	—	549,994	682,402	714,810	692,334
寄付金、補助金等	15,673,706	21,436,493	16,968,651	18,675,121	20,399,379	23,726,637	42,536,339	34,611,031	23,355,899	14,390,865
合計	110,333,481	126,322,418	133,860,112	133,072,487	129,336,839	145,330,850	170,204,084	158,369,675	147,642,172	135,761,733

公園清掃委託金収入はふれあい作業所の収入の 7 割以上を占めていますが、清掃単価の見直しによる収入減が課題となっています。収入減を補うために、公園清掃事業の拡大、既存の自主製品種目の見直し、販路の拡充など授産事業の見直しが必要となっています。

## 目標 ふれあい作業生の自立支援と充実した事業展開に努めます

< 今後の方向性 >

### ( 1 ) 知的障害者の通所訓練施設としての機能の充実

#### 作業を通しての社会参加の促進

個々の作業生に合った作業を提供することにより、作業能力を高めつつ、働く喜び、責任感、積極性、忍耐力などを養います。また、規則的な生活習慣の確立、健康管理等を家庭との連携で行うことで、一般企業への就労が出来るよう指導、支援します。

#### ふれあいタイムの活用と充実

年間の行事やクラブ活動などのふれあいタイムを通じて社会見聞を広めるとともに心のふれあいを深める交流からコミュニケーションのとり方等を学べるようにします。また、「ふれあいタイム」へのボランティアの参加・協力を促進します。

#### 障害者に対する理解の促進

ふれあい祭など地域との交流事業を実施するほか、区内で実施されるイベントに参加することなどにより、開かれた作業所を目指し、区民の障害者に対する理解を促進します。

### ( 2 ) 公園清掃事業の見直しと拡充

#### 公園清掃事業の拡大

公園清掃を引き続き主要な事業として位置づけ、受託可能な公園について積極的に受け入れていきます。

#### 清掃作業の効率化

清掃作業日の平均化、作業時間の見直し、他施設への委託拡大、シルバー人材センター等への一部委託等を検討し、清掃作業の効率化を図ります。また、品川区とも連携し、ごみの持ち帰り運動を呼びかけるなど公園利用者のマナー向上を働きかけます。

### ( 3 ) 授産事業の見直しと開発

#### ニーズに応じた商品開発

授産事業による収入拡大のために、既存の自主製品を再検討し、人気商品の品質向上を図るとともにニーズに応じた商品開発に取り組みます。

自主製品等の普及・販売の促進

自主製品やリサイクル自転車及び腐葉土の普及・販売増強のため、PRの推進や福祉ショップ「テルベ」、リサイクルショップ「リボン」等を含め販路の拡大を図ります。

自主製品の在庫管理の強化

自主製品の在庫管理をシステム化することなどにより、売れ筋の把握と在庫管理を適切に行い、授産事業の効率的な実施に努めます。

(4) 作業所事業の新展開に対応する運営の見直し

作業所運営の効率化

日常の運営経費を常に見直すほか、実績に基づく訓練手当の支給基準の改善などに努めていきます。

法内施設化等も視野に入れた作業所運営の見直し

運営経費の削減、指導体制の充実、作業効率の改善のために、事業所の統合や事業所の安定的な運営のための法内施設化等も視野に入れた作業所運営の見直しを行います。

ふれあい作業所自主製品販売実績の推移（個数）

順位 \ 年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
1位	エコバック	腐葉土	腐葉土	腐葉土	腐葉土
2位	リバーシブル巾着	エコバック	エコバック	リバーシブル巾着	エコバック
3位	腐葉土	リバーシブル巾着	リバーシブル巾着	エコバック	ろう花
4位	ミニティッシュケース	リサイクル自転車	ろう花	ミニティッシュケース	リバーシブル巾着
5位	ようじ入れ	ろう花	リサイクル自転車	ろう花	ポチ花

## ふれあい作業所 事業所一覧

平成 16 年 4 月 1 日現在

		西大井本部	西品川分室	荏原分室	
住 所		品川区西大井 4-9-9	品川区西品川 1-28-3	品川区西中延 1-2-8	
作 業 生		20 名	16 名	7 名	
職 員		5 名	3 名	2 名	
パ ー ト		10 名	5 名	3 名	
作 業 内 容	午前	公園	公園清掃 (4 コース)	公園清掃 (3 コース)	公園清掃 (1 コース)
		コース名	水神コース 5 カ所	西品川コース 3 カ所	荏原コース 7 カ所
			西大井コース 3 カ所	さめずコース 3 カ所	
			海上コース 5 カ所	あさひコース 6 カ所	
			立会コース 7 カ所		
	金子山コース 1 カ所				
午後	コース名	原っぱコース 2 カ所	大崎コース 3 カ所		
		鈴が森コース 2 カ所			
	室内作業	自主製品 (和紙製品・腐葉土等)	自主製品 (布製品・和紙製品等)	自主製品 (リサイクル自転車)	
町会会館室内清掃 (火曜)		介護学校室内清掃 (毎日)			

## 作業生の状況

平成 16 年 4 月 1 日現在

手帳の状況								
愛の手帳	1 度	2 度	3 度	4 度	身障手帳 + 愛の手帳	身障手帳 のみ保持	手帳なし	合計
人 数	0	0	31	10	1	0	1	43
年 齢	平均年齢 33.2 歳				最高年齢 59 歳			
年 齢	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 歳以上	合計	
人 数	2	19	10	5	7	0	43	



## 6 . 品川介護福祉専門学校

### < 現状と課題 >

本格的な高齢社会を迎え、より一層の介護サービスの充実を図っていく上で、質の高い福祉人材の養成・確保が求められます。そのような社会状況を背景として、品川介護福祉専門学校は品川区の全面的バックアップのもと、「介護に関する専門的知識と技術を習得し、高齢社会において心ゆたかな責務ある福祉の担い手として貢献しうる人材を育成する」という教育方針を掲げ、平成7年4月に開校しました。

本校の特色の一つとして、卒業後品川区内の福祉施設で介護業務の中核となることを目指す学生を支援する「修学資金貸付制度」が、本校の学生だけを対象に、品川区の事業として設けられています。またカリキュラムでも「地域福祉論」で品川区の福祉事業を体系的に学習し、「介護実習」では、品川区内社会福祉法人運営の福祉施設などで基準を大きく上回る時間を実習に充てるなど、品川区という地域に根ざした専門教育が行われています。このように、本校は品川区および品川区社会福祉法人の大いなる支援と協力を支えとして事業運営していることが、最大の特色であるといえます。以後、平成15年3月までに281人が卒業し、就職率も100%であり、品川区福祉施設等に就業しています。しかし近年は学生の居住地が広範囲になっていることもあり、区外就職者の数が増える傾向にあります。今後、本校の目指す品川区内の福祉人材の充実を図る上では、卒業生の区内就業数の増加・促進が求められています。

本校は入学選考を現在年4回実施し、介護業務に意欲を持ち、素質のある学生の確保に努めていますが、より多くの出願者が集まるように、常に学校のPRや入試方法の改善を考える必要があります。

各福祉施設で活躍している卒業生の数も増え、卒業生と学校との連携・協力が一層推進出来るよう、同窓会などのネットワークを支援することが求められています。

本校は専門学校として介護福祉士の養成が第一の事業目的ですが、その他に地域の福祉人材の育成・確保のため、「ホームヘルパー養成講習会」や、ケアマネジャー等介護福祉従事者を対象とした「品川福祉カレッジ」などの事業を品川区から受託し実施しています。これら事業を一層充実させ、区内福祉人材のさらなるレベルアップを図っていかねばなりません。

## 目標 地域福祉を担う人づくりの拠点となります

< 今後の方向性 >

### (1) 将来の介護福祉職の中核となる意欲を持った学生の養成

#### 学校のPR強化

これから介護業務に仕事として関わっていくことを目指す区民（特に青年層）に対して、本校をより一層アピールしていくため、ホームページの充実、駅看板・車内広告・学校案内誌等の活用、高等学校訪問の強化、在学生から出身高校等への本校のPR、などを積極的に行っていきます。

#### 教育体制の強化充実

入学選考方法の不断の見直しによる受験生の質と量の確保、講師陣の充実、質の高いカリキュラム編成、教授方法の向上、実践力を高める実習の充実、学生による授業アンケートの実施などにより、教育体制の強化充実を図ります。

#### 進路・就職対策の充実

学生個々の意識や能力が多様なため、各学生に相応しいきめ細やかな進路指導を行います。また区内社会福祉法人との連携を一層緊密にし、各法人への学生の就職が促進されるよう就職指導の充実を図ります。

#### 主な就職先

地域	法人	卒業時就職実績(年度)						
		平成8	9	10	11	12	13	14
品川区内	社会福祉法人 三徳会	20	3	4	5	7	6	4
	社会福祉法人 品川総合福祉センター	5	16	7	0	7	3	3
	社会福祉法人 福栄会	3	4	5	3	3	4	2
	社会福祉法人 さくら会	—	—	—	15	2	2	1
	社会福祉法人 春光福祉会	—	—	—	7	4	1	1
	株式会社 マザアス	—	—	—	—	—	—	3
区外	特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健福祉施設、有料老人ホーム、身体障害者通所授産施設、ホームヘルプサービス ほか	8	14	22	8	20	23	16
	合計	36	37	38	38	43	39	30

## ( 2 ) 地域福祉への貢献

### 品川福祉カレッジの充実

区内の介護サービス従事者のレベルアップを図るため、ケアマネジャー、主任ヘルパー等を対象とした「品川福祉カレッジ」のカリキュラムの充実を図ります。

### 訪問介護員養成講習会・介護支援専門員受験準備講習会の実施

訪問介護員（ホームヘルパー）2級養成講習会、介護支援専門員（ケアマネジャー）受験準備講習会を実施することにより、区内介護福祉人材の質と量の充実を図ります。

### 介護サービス従事者のネットワーク支援

「品川福祉カレッジ」修了者のケアマネジャーを中心に発足した「しながわケアマネ倶楽部（自主学习・情報交換）」など、介護サービス従事者のネットワークづくりと発展を支援します。

### 福祉教育への貢献

本校を地域福祉のための社会資源として有効に活用し、地域に還元していくために、区内小中学校の福祉教育への協力、施設設備（実習室・特別講義室等）や福祉用具類（車椅子等）の貸出、体験学習・見学などの受入れ等を積極的に行っていきます。

## ( 3 ) 卒業生との連携・協力

卒業生を介した意欲ある多くの学生の確保、学生の区内就職の促進、卒業生相互のネットワークづくり、仕事に対する意識向上などのために、同窓会を支援し、卒業生との連携・協力を進めていきます。

### 品川区訪問介護員養成講習会（2級課程）実施状況

年 度	実施回数	申込者数	受講者数	申込倍率	修了者数
平成7年度	1回	35	35	1.0倍	35
平成8年度	1回	148	30	4.9倍	30
平成9年度	2回	287	80	3.6倍	73
平成10年度	2回	251	80	3.1倍	74
平成11年度	2回	377	80	4.7倍	81
平成12年度	3回	543	120	4.5倍	120
平成13年度	3回	365	120	3.0倍	117
平成14年度	3回	444	120	3.7倍	117
平成15年度	3回	427	120	3.6倍	121
計	20回	2,877	785	3.7倍	768

品川介護福祉専門学校実施分

## 品川福祉カレッジ 実施状況(平成14年度・15年度)

## 平成14年度

基本コース	主な講師名	受講者
ケアマネジメント初級(スタンダード)コース	東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科学科長 島内 節 他	31名
ケアマネジメント上級(スーパーバイザー)コース	日本女子大学 人間社会学部 教授 谷口 政隆	33名
主任ヘルパー 1年次コース	品川介護福祉専門学校 教務主任 大曾根やよき 他	27名
	計	91名

特別講義 テーマ	講師	受講者
【痴呆専門講座】高齢者の主な精神疾患を学ぶ ～痴呆疾患を中心に～	東京武蔵野病院 院長 大塚俊男	170名
【痴呆専門講座】痴呆性高齢者の理解と日常的ケア ～安心の関わり方のコツを学ぶ～	全国高齢者ケア協会 理事 五島シズ	158名
【住宅改修・福祉用具活用講座】 ケアマネジャー向け住宅改修 (初級講座) Aコース	株式会社 レック研究所 代表取締役 安楽玲子	13名
【住宅改修・福祉用具活用講座】 ケアマネジャー向け住宅改修 (初級講座) Bコース	株式会社 レック研究所 代表取締役 安楽玲子	17名
【住宅改修・福祉用具活用講座】 ケアマネジャー向け住宅改修 (上級講座)	株式会社 レック研究所 代表取締役安楽玲子	22名
【口腔ケア講座】 口腔ケアの知識と実際を学ぶ (基礎講座)	荏原歯科医師会 米田歯科医院 院長 米田豊	38名
【口腔ケア講座】 口腔ケアの知識と実際を学ぶ (応用講座)	品川歯科医師会 NTT 東日本関東病院 歯科口腔外科部長 斎藤健一	22名

区民公開講座 テーマ	講師	受講者
これからの高齢者福祉	品川区介護保険制度推進委員会委員長 品川福祉カレッジ顧問 小笠原祐次	118名

## 平成15年度

基本コース・オプション講座	主な講師名	受講者		
		春学期	秋学期	延べ
ケアマネジメント 1年次コース	神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科長 教授 谷口 政隆	25名	30名	55名
主任ヘルパー 1年次コース	品川介護福祉専門学校 教務主任 大曾根やよき 他	21名	20名	41名
主任ヘルパー 2年次コース	群馬松嶺福祉短期大学 講師 鈴木 依子	21名	21名	42名
ケアマネジメント事例検討 講座	神奈川県立保健福祉大学社会福祉学科長 教授 谷口 政隆	17名	20名	37名
介護現場に役立つ医療知識 講座	東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科学科長 島内 節	48名	61名	109名
	計	132名	152名	284名

特別講義 テーマ	講師	受講者
【痴呆専門講座】痴呆を含む高齢者の精神疾患	東京武蔵野病院 医師 辰野 剛	146名
【痴呆専門講座】 痴呆症状への効果的対応と家族のサポート	高齢者痴呆介護研究・研修東京センター 研究企画主幹 小野寺 敦志	148名
【住宅改修・福祉用具活用講座】 ケアマネジャー向け住宅改修 (初級講座) Aコース	株式会社 レック研究所 代表取締役 安楽玲子	18名
【住宅改修・福祉用具活用講座】 ケアマネジャー向け住宅改修 (初級講座) Bコース	株式会社 レック研究所 代表取締役 安楽玲子	12名
【住宅改修・福祉用具活用講座】 ケアマネジャー向け住宅改修 (上級講座)	株式会社 レック研究所 代表取締役 安楽玲子	17名
【口腔ケア講座】 口腔ケアの知識と実際を学ぶ (基礎講座)	荏原歯科医師会 清水坂歯科医院 院長 清水久代	39名
【口腔ケア講座】 口腔ケアの知識と実際を学ぶ (応用講座)	品川歯科医師会 NTT 東日本関東病院 歯科口腔外科部長 斎藤 健一	32名

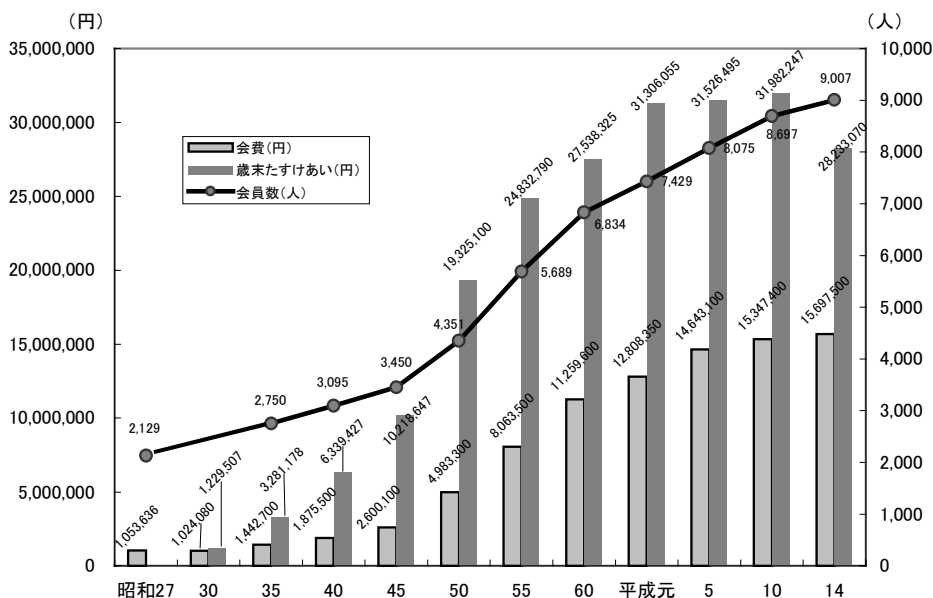
区民公開講座 テーマ	講師	受講者
いきいきと暮らし続けるための地域リハビリテーション	桜新町リハビリテーションクリニック院長 長谷川 幹	143名

## 7. 品川社協の基盤整備

### < 現状と課題 >

品川区社会福祉協議会は会員からの会費収入、寄付、歳末たすけあい募金を三大自主財源としており、地域福祉活動事業の貴重な原資として活用しています。平成 14 年度実績で、会員数は 9,007 人（平成 13 年度：8,950 人）、会費総額は 1,569 万円（平成 13 年度：1,570 万円）、会員加入率は世帯比で 5.5% となっています。会員加入率は他区と比べるとよい状況にあります。一方、寄付収入は平成 14 年度実績で 1,752 万円（平成 13 年度：3,460 万円）、歳末たすけあいの収入は 2,823 万円（平成 13 年度 2,919 万円）となっています。収入実績は近年横ばいか減少傾向にあり、これに歯止めをかけることが急務となっています。

### 事業規模の推移（会員数・会費・歳末たすけあい）



品川社協は「住民が地域の支え合い活動に主体的・積極的に参加する地域づくり」を目指し、その「基盤づくり」に努めています。しかしながら、品川社協の認知度は 37.4%（平成 14 年度品川区世論調査）にとどまっており、特に若年層にはあまり認識されていないという現状があります。現在、広報手段としては「社協だより」（15,000 部/回、年間 4 回）、ホームページなどを活用しています。今後、幅広い年齢層の区民が会員となることを目標として広報内容の充実を図るとともに、様々な広報手段を駆使していくことが、認知度向上には不可欠です。

「品川社協の会員になる」という意義が、区民に理解されにくい面があるため、社協の地域福祉における役割を分かりやすく説明し、その理解と応援が得られるよう努力してい

く必要があります。社協は地域の善意に支えられていることを積極的にPRすることが求められています。

会員の募集は、これまで町会や民生委員の協力により成り立ってきました。今後も町会、民生委員との連携を維持する一方で、その他の機会や場も活用し計画的・実践的な会員募集が必要になります。

本計画が進める社協活動の強化にあたっては、事務局体制を強固なものとして、安定的・円滑な事業運営が行われるような基盤が求められています。基盤整備にあたっては、品川社協全体で取り組んでいく必要があります。

## 目標 今後、さらに活性化する社協事業の礎の確立に努めます

< 今後の方向性 >

### ( 1 ) 積極的な認知・広報活動の推進

#### 自主的広報媒体の活用

「社協だより」の紙面を充実し、品川社協の認知度向上につながる、読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めるとともに、「社協事業案内」「ボラミニ情報」「さわやかさん」など自主広報媒体を通じて品川社協関連情報の告知に努めます。また、品川社協主催の様々な講座、イベント等で品川社協のPRに努めます。特に「品川社協の会員になる意義」について広く理解を求め、あらゆる機会を通じてお知らせするとともに会員募集などの実践的活動に取り組みます。

#### IT 広報媒体の活用

ホームページの更新を機会に職員がデータ更新を行い、タイムリーな情報の画面構成に努めます。また、ホームページから会員加入が出来る仕組みにしていきます。

#### 地域密着型の広報媒体の活用

「区広報」や「ケーブルテレビ」等地域に浸透しやすい媒体で最新情報を提供します。

#### 地域福祉功労者の表彰

永年にわたり、地域福祉に貢献した人を表彰することにより、地域福祉活動についての意識、継続意欲を高め、地域づくりに貢献します。

#### ふくしまつりの実施

福祉活動を広く区民に知ってもらうために障害者団体、福祉施設、民生委員、ボランティア団体などと連携し、「ふくしまつり」を開催します。区民と一緒に楽しみながら、ふれあい交流、福祉意識の高揚を図ります。

### ( 2 ) 計画的・実践的な会員募集の推進

#### 支援ツールの作成

民生委員が、会員募集しやすいように、また、会員が品川社協の理解を深め、親近感をもてる各種のツール(リーフレット、お礼状、メッセージカード、等)を作成します。

#### 会員募集増強期間の設定と広報活動の強化

会員募集にあたっては年間で計画を立て、増強月間を設定するとともに、活動の集中を図り、その期間の各種広報を充実させます。

#### 区役所、区内企業、団体への協力依頼の強化・理解促進

区役所をはじめ、区内企業・団体や中・高等学校へ品川社協の理解促進を図り、加入依頼を計画的に、きめ細かく実践していきます。

#### 全職員による会員募集の推進

民生委員による会員募集を今後ともお願いするほか、会員制度が品川社協運営の基本であるため、全職員が積極的に会員募集にあたります。

### (3) 会費以外の財源確保

#### 寄付や募金箱の活用

分かりやすく親しみやすいネーミング(例:『支え愛のほっと募金』)をつけ、募金箱活用の広報活動を充実します。設置場所についても工夫をし、地域センター、商店街、コンビニエンスストア、ファミリーレストランなどを検討し、日常的な募金活動と広報活動を行います。特に、商店街についてはエココインを含めた形での募金箱の設置について協力をお願いしていきます。

また、後援名義の使用を許可する際には、許可条件として、品川社協の団体会員への入会や寄付のお願い、さらにイベント会場に募金箱の設置を依頼します。

#### 歳末たすけあい運動の推進

地域の町会、自治会の協力により実施している募金活動をより効果的に行うため、品川社協だよりを含む各種広報活動に工夫を加え、その主旨や募金の活用内容などを区民に周知します。

#### 品川社協の自主財源確保の探求

紙面広告やホームページ上のバナー広告などの広告収入等、幅広く自主財源の確保にむけ可能性を探求します。

### (4) 事務局体制の整備と強化推進

#### 新人事制度の定着

人事考課の実施、新昇給制度などを内容とする新しい人事制度の定着を図り、職員育成と総人件費管理を適切に実施します。



### 人材の養成

各種事業の円滑な実施のために、新人研修、専門研修、管理監督者研修など、研修体制を整備することなどにより人材の養成に努めます。

### サービスの向上の仕組みの運営

社協は相談を中心としたサービスが基本の業務であることから、サービス利用者の声を受け止め、専門性を生かしたより良いサービス提供のために、サービス向上の仕組みをつくり適切に運営します。

